

平成23年度 決算特集号



10月1日から、新築移転・開所した石和第五保育所

CONTENTS (内容)

決算の概要	2~5
合併特例債を活用した事業	6~7
市の基金(貯金)と市債(借金)	8~9
財政健全化判断比率等	10~11
平成23年度の主な事業	12

平成23年度決算が9月議会で承認されました。

一般会計の決算内容を中心に「決算特集号」として紹介します。

平成23年度

決算概要



23年度一般会計決算は、歳入・歳出とも22年度を上回り、歳入総額339億8200万円、歳出総額321億3800万円となりました。

23年度の決算の特徴としては、地方交付税が22年度より4億7100万円増の97億6900万円となり、2年連続で歳入科目の最高額となりました。

歳出においては、合併特別債の活用により、普通建設事業費が22年度より11億3700万円増の59億4400万円となり、また、扶助費や補助費など社会保障にかかわる経費の増加も挙げられます。

歳入歳出差引額は18億4400万円となり、24年度へ繰り越す財源を除いた実質収支は、11億8400万円の黒字となりました。さらに22年度の繰越金および基金の積立て、取り崩しなどを考慮する実質単年度収支も、4億7500万円の黒字決算となりました。引き続き、市は健全財政を維持しています。

歳入

歳入総額339億8200万円

前年度比4億6000万円増

歳入の決算状況を主な科目ごとに見ていきましょう。

市債は、発行額は24億2700万円となり、22年度より4億200万円減少しました。

地方交付税 決算額は97億6900万円、22年度より4億7100万円増加しました。

市税 決算額は87億6700万円、22年度より2億8000万円減少しました。

市債 発行額は24億2700万円、22年度より4億200万円減少しました。

臨時財政対策債は、市債発行総額の3分の1を超え、16億6000万円を発行しています。国の財源不足により、普通交付税の替わりとして発行する市債であり、後年度において、その元利償還金が全額交付税措置されます。

合併特別債は26億4100万円を発行しました。一宮中学校耐震改築事業や防災行政無線デジタル統合事業、砂原橋架替事業をはじめとする道路新設改良事業、また、駅周辺整備事業やふるさと公園整備など都市計画事業にも積極的に活用しています。

また、芦川地区の活性化対策として、ハード・ソフト事業を合わせて、過疎対策債1億2200万円を借り入れしました。

今後、安定した自主財源の確保を図り、水準の高い住民サービスを提供できるように努めていきます。

市債 発行額は24億2700万円、22年度より4億200万円減少しました。

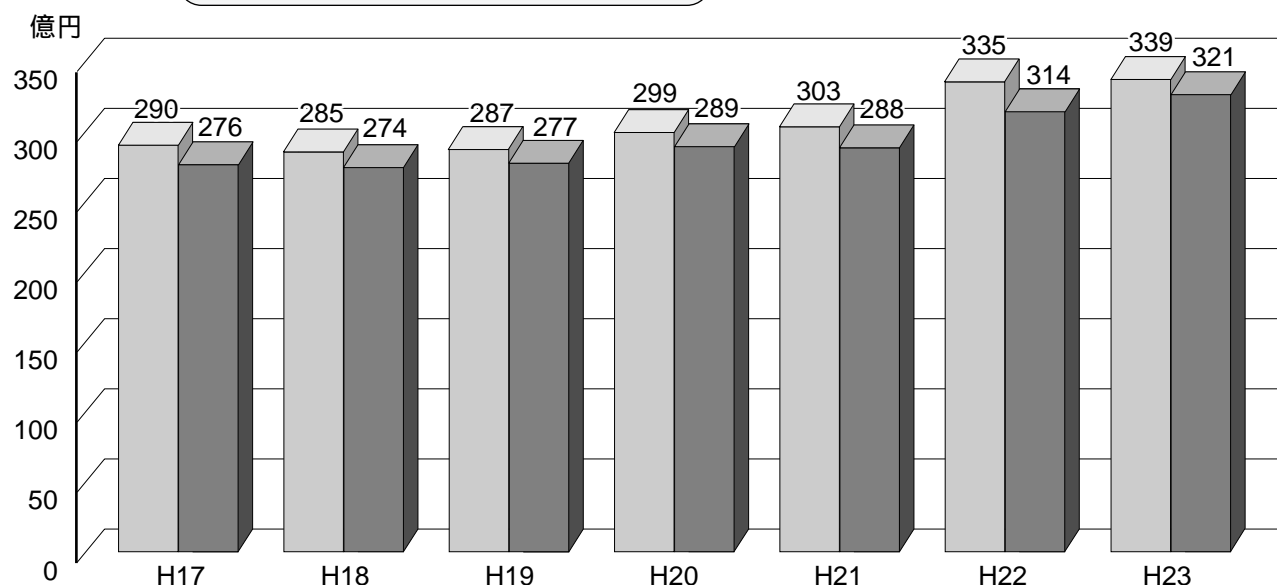
臨時財政対策債は、市債発行総額の3分の1を超え、16億6000万円を発行しています。国の財源不足により、普通交付税の替わりとして発行する市債であり、後年度において、その元利償還金が全額交付税措置されます。

合併特別債は26億4100万円を発行しました。一宮中学校耐震改築事業や防災行政無線デジタル統合事業、砂原橋架替事業をはじめとする道路新設改良事業、また、駅周辺整備事業やふるさと公園整備など都市計画事業にも積極的に活用しています。

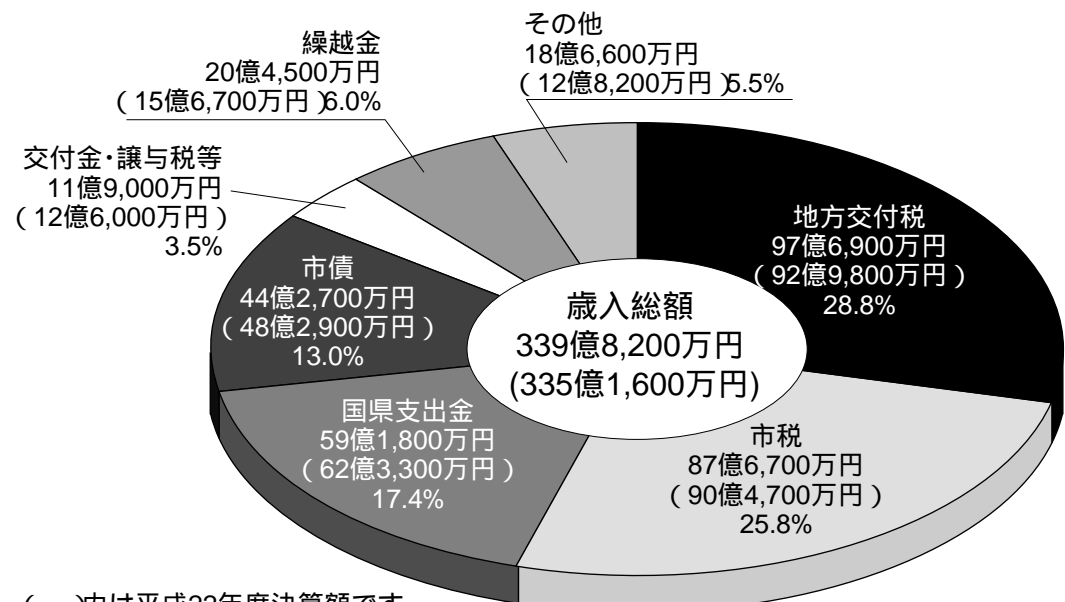
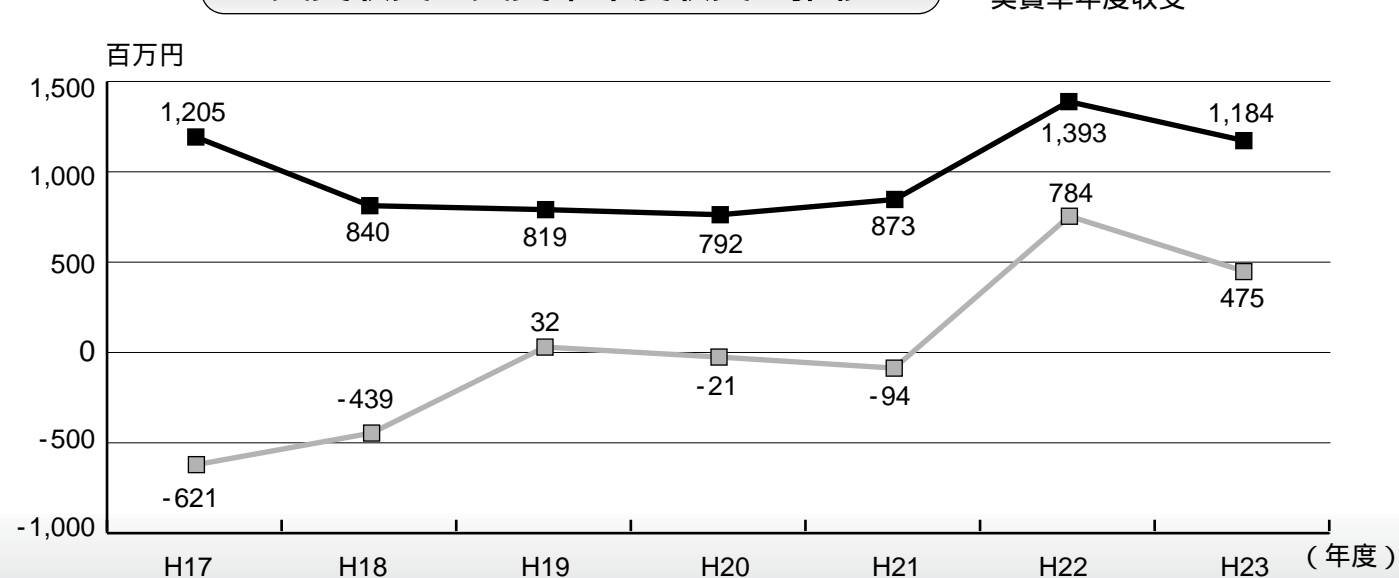
また、芦川地区の活性化対策として、ハード・ソフト事業を合わせて、過疎対策債1億2200万円を借り入れしました。

今後、安定した自主財源の確保を図り、水準の高い住民サービスを提供できるように努めていきます。

歳入・歳出総額の推移



実質収支・実質単年度収支の推移



()内は平成22年度決算額です

財政用語ミニ事典

市税 市民が納める税金
普通税 一般的な経費に使われる税金(市民税・固定資産税など)
目的税 使用目的が決まっている税金(都市計画税・入湯税など)

地方交付税 国が国税から、市町村の行政状況に応じて地方自治体に配分するお金

市債 市の借金
臨時財政対策債・合併特別債 過疎対策事業債など

国・県支出金 国や県からの補助金・負担金・委託金
交付金・譲与税 国や県が税金として集めて市町村に交付・譲与するお金(地方消費税交付金、自動車重量税、自動車取得税交付金など)

合併特例債を活用した事業を紹介します

市では、新市の基盤整備を推進するため、合併特例債を活用し、さまざまな事業を行っています。

17年度から23年度までの借入状況は、次ページの表のとおりです。7年間で総額131億円を借り入れました。活用範囲が多方面にわたっているのが、本表からよく分かります。

今までの活用状況を見てみましょう。総額のうち約28%に当たる37億円が地域振興基金の原資となっています。また、土木関係の市道整備や、農業基盤の整備にも毎年、活用されています。

市では多機能アリーナ建設事業や砂原橋架替事業および石和温泉駅周辺整備事業など、大型プロジェクト事業を実施しています。また、災害時の避難所や防災拠点となる学校施設や市役所庁舎の耐震化も急がれています。これらの事業費の主要な財源となるのも合併特例債であり、今後積極的な活用が見込まれています。しかし、合併特例債がどんなに財政的に有利な地方債であっても借金であることは言うまでもありません。将来世代に多額な負担を残さないことを常に心がけ、事業を厳選した上で、有効活用を図っていく必要があります。

23年度は、約26億円の合併特例債を活用しました。その事業内容を紹介します。

砂原橋架替・取付道路整備事業

合併特例債 借入額 1億8,820万円
幅員の狭い砂原橋を新たに架け替えるとともに、周辺道路を整備して石和・境川・八代地区の交通網の円滑化を図ります。現在、橋脚工事を行っています。



道路新設改良事業

合併特例債 借入額 4億9,630万円
毎年、市内各地区の道路改良工事を行っています。



石和第五保育所建設事業

合併特例債 借入額 1億580万円
施設の老朽化と石和温泉駅周辺整備により、石和第五保育所の新築移転を行いました。



県営畑地帯総合整備事業

合併特例債 借入額 1億6,310万円
農道や水路、圃場の整備を行う県の事業の一部を負担しています。写真は、春日居町下岩下地区の圃場整備の様子です。



消防団施設整備事業

合併特例債 借入額 6,470万円
毎年、各地区の消防団施設の整備を図っています。老朽化した詰所の改築や消防車両の購入などを計画的に行っています。



農業基盤整備事業（土地改良事業）

合併特例債 借入額 3億1,890万円
市内各地区の農道や水路整備を毎年計画的に行っています。写真は、改良工事後の一宮町石地内の農道です。



合併特例債とは？

合併した町村が、まちづくり推進のため新市建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併特例期間内においてその事業費として借り入れることのできる地方債のことをいいます。

事業費のおおむね95%を借り入れることができ、後年その償還金（元金と利子）の70%が普通交付税で措置されます。

合併特例債は次のような事業が該当となります。
道路・橋梁整備などの合併町村相互の交流や連携を円滑にする事業
未整備地区への施設整備など合併町村間の均衡ある発展に資する事業
現存する類似の目的を有する施設を統合する事業
新市の地域振興等のために設けられる基金の積み立て

防災行政無線整備事業

合併特例債 借入額 4億6,840万円
災害時などに皆さんの生命・財産を守るための防災無線のデジタル統合化を行いました。写真は、春日山(境川町)山頂に設置した中継局です。



合併特例債の目的別借入状況

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	借入合計
福祉関係（保育所・学童施設）	51.5		86.4		214.8	88.0	144.3	585.0
農林水産業関係（農道・水路等整備）	188.6	160.6	266.4	308.7	395.3	393.2	509.3	2,222.1
土木関係（道路・河川整備・都市計画事業等）	392.4	399.1	355.9	287.0	554.0	333.4	833.6	3,155.4
消防・防災関係（消防団施設・防災無線）	46.2	42.6	24.4	49.5	97.9	311.8	533.1	1,105.5
教育関係（小中学校施設）			57.2		27.6	633.6	455.5	1,173.9
保健衛生関係（浄水場出資債）				9.4	19.0	548.8	113.6	690.8
総務関係（庁舎整備等総務費）			505.4				51.8	557.2
基金（地域振興基金）		950.0	950.0	950.0	835.0			3,685.0
借入総額（年度別）	678.7	1,552.3	2,245.7	1,604.6	2,143.6	2,308.8	2,641.2	13,174.9

市債 市債（借金）の状況

市債（地方債）とは、学校や公園・道路・上下水道などの公共施設の整備や災害復旧などの公共事業の財源として、複数年にわたり国や金融機関から借り入れるお金です。市債を借り入れることを、「市債を起こす」「市債を発行する」とも言います。

市債には事業の内容に応じてさまざまな種類がありますが、13年度から国の財源不足による地方交付税の補てん措置として、臨時財政対策債の発行が認められています。

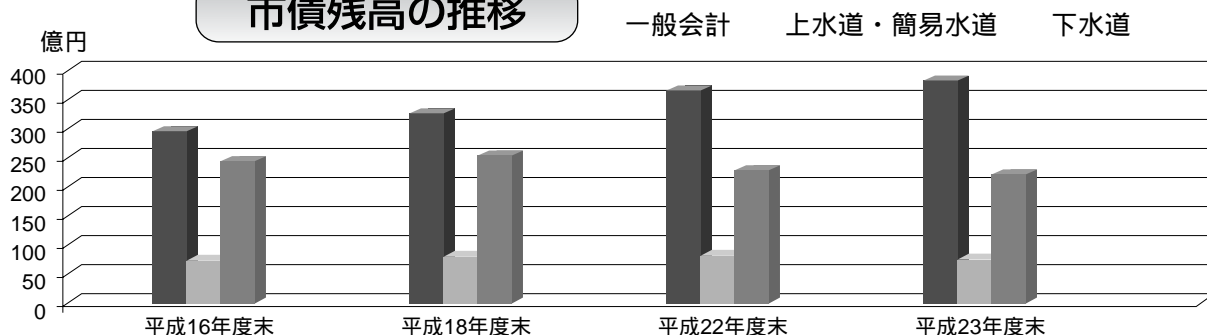
23年度末の市債残高は、一般会計分が約377億3,411万円、公営企業会計分（上下水道）が約296億9,517万円で、市全体では674億2,928万円となり、市民1人あたりに換算すると93万5,000円の借入残高があることとなります。

市債が借金であることは間違いありませんが、一般的な借金と異なる点は、元利償還金の一部もしくは全額が、後年度において普通交付税に上乗せされて交付されます。このことにより、各自治体とも地方債の有効活用を行うことで、将来にわたり健全財政の維持を図ることができます。

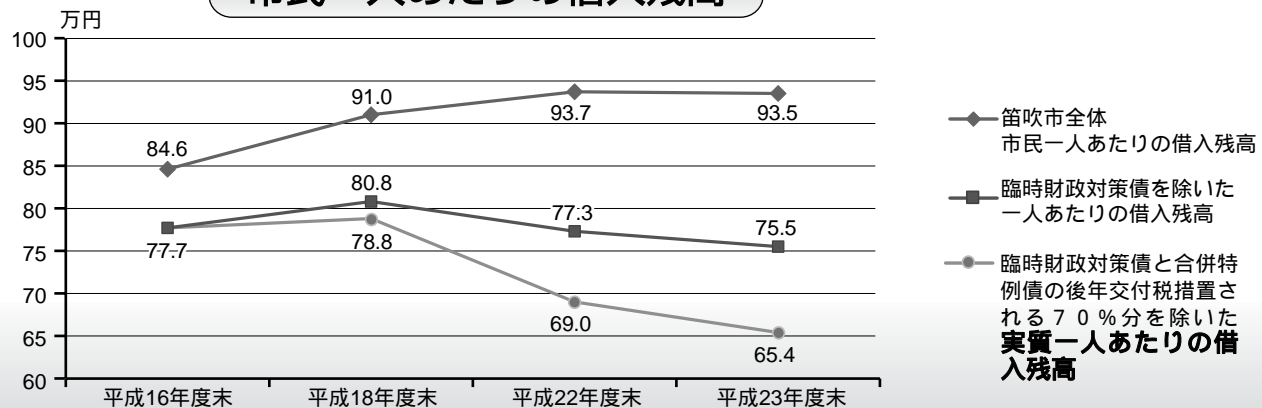
現在、市の一般会計においては、臨時財政対策債と合併特例債の発行が多くなっていますが、臨時財政対策債については借入額の全額が、また合併特例債は借入額の7割が、後年度において普通交付税で措置されます。この措置分を除き市民1人あたりに換算すると、借入残高は65万4,000円となります。

会計名	平成16年度末 (芦川市が誕生)	平成18年度末 (芦川村が合併)	平成22年度末	平成23年度末
一般会計	295億4,671万円	326億4,413万円	365億5,426万円	377億3,411万円
うち合併特例債	—	21億6,313万円	85億7,650万円	104億678万円
うち臨時財政対策債	50億960万円	73億6,645万円	118億2,914万円	129億6,962万円
公営企業会計	318億5,973万円	334億3,786万円	311億560万円	296億9,517万円
上水道・簡易水道	73億7,833万円	80億5,880万円	81億7,226万円	79億82万円
下水道	244億8,140万円	253億7,906万円	229億3,334万円	217億9,435万円
市債残高合計	614億644万円	660億8,199万円	676億5,986万円	674億2,928万円
臨時財政対策債を除く 市債残高合計	563億9,684万円	587億1,554万円	558億3,072万円	544億5,966万円

市債残高の推移



市民一人あたりの借入残高



基金（貯金）の状況 基金

市には現在、一般会計に14種類の基金があります。基金というのは家計でいうと預貯金のことです。決算剰余金が生じた場合などには基金に積み立てを行います。

また、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合には取り崩しを行い、事業費に充当しています。

23年度、財政調整基金、減債基金並びに公共施設整備等基金に約13億8,000万円の積立を行うことができました。

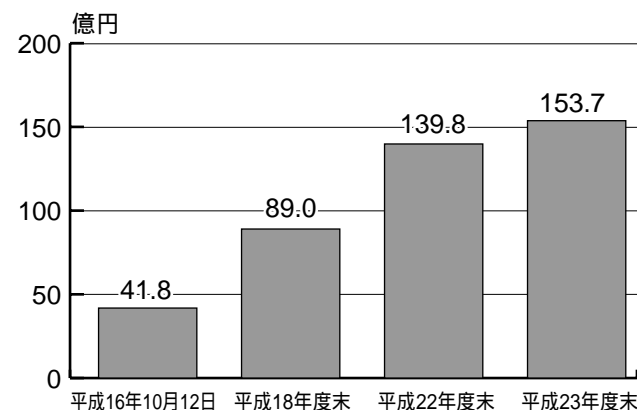
下の表は市が誕生した当初（平成16年10月12日）と芦川村が合併した18年度末、22年度末、そして23年度末の主な基金残高（預貯金残高）を示しています。

23年度末には市民（外国人を含む）の一人当たりの貯金額は21万3,000円となり、市誕生から比較すると約15万5,000円増加しています。

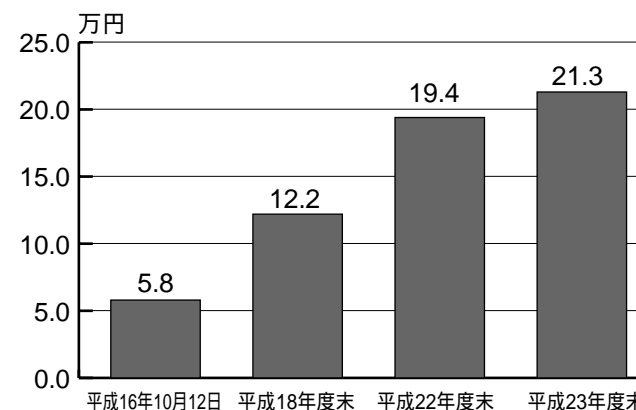
	平成16年10月12日 現在 (芦吹市誕生)	平成18年度末 (芦川村合併後)	平成22年度末	平成23年度末
財政調整基金	18億7,272万円	23億4,693万円	24億945万円	30億9,260万円
減債基金	3億5,022万円	4億7,771万円	14億8,327万円	17億8,458万円
公共施設整備等基金	1億7,893万円	20億6,024万円	32億2,336万円	36億2,744万円
地域振興基金	—	18億7,697万円	48億2,070万円	48億3,992万円
その他特定目的基金	17億8,036万円	21億3,344万円	20億4,812万円	20億2,814万円
合計	41億8,223万円	88億9,529万円	139億8,490万円	153億7,268万円

合計は「現金」のみの残高です。ただし、地域振興基金については証券を含んでいます。土地開発基金については定額運用基金であるため、基金総額には含んでいません。

基金残高の推移



市民一人あたりの貯金額



財政調整基金：急激な税の落ち込みや災害などに備えるための貯金です。

減債基金：借金の返済のための財源を確保するための貯金です。

公共施設整備等基金：学校や道路・公園などの公共施設を整備するための貯金です。

地域振興基金：合併した市町村が、地域住民の連携の強化や地域振興のための貯金です。この貯金の原資は合併特例債の約37億円を活用して積立をしました。この貯金は借りた合併特例債の返済が終わったものから使うことができますが、基金の利子については活用が認められています。23年度には、ボランティア・NPO団体など24団体に活動助成として670万円、地区夏祭り事業に300万円、地区スポーツ振興・大会に408万円、観光宣伝事業に945万円など、地域振興のために合計2,600万円を活用しました。

財政健全化判断比率等の対象となる会計区分

4つの財政健全化判断比率と資金不足比率の算定に当たっては、対象となる会計等がそれぞれ異なります。算定の対象となる各会計等は、以下のとおりです。

区分	会計名・団体名	財政健全化判断比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計	実質赤字比率		
公営事業会計	特別会計	連結実質赤字比率	資金不足比率	
				国民健康保険特別会計
				介護保険特別会計
				介護サービス特別会計
	公営企業会計			後期高齢者医療特別会計
				公共下水道特別会計
				地方公営企業法が適用されない会計
				農業集落排水特別会計
				簡易水道特別会計
				地方公営企業法が適用される会計
水道事業会計				
春日居地区温泉給湯事業会計				
広域連合・一部事務組合 (笛吹市が加入している団体)	山梨県後期高齢者医療広域連合	実質公債費比率	将来負担比率	
	山梨県市町村総合事務組合			
	山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合			
	東八代広域行政事務組合			
	東山梨行政事務組合			
	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合			
	青木が原ごみ処理組合			
	東山梨環境衛生組合			
	峡東地域広域水道企業団			
	釈迦堂遺跡博物館組合			

財政健全化判断比率等の状況

笛吹市の財政は健全です

19年度に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために、財政の健全度を表す「健全化判断比率」の4指標と、公営企業（上下水道など）の経営状況の健全度を表す資金不足比率を算定し、公表することを義務付けています。これらの指標により、財政の早期健全化・再生の必要性が判断されます。健全化判断基準で定められている、「早期健全化基準」・「財政再生基準」を超えた場合は、財政の健全化に向けた計画の策定や取り組みが求められます。市の23年度決算における各指標の状況は、今年度も全ての指標が「健全」の基準内となり、市の財政は健全であることが分かります。

	笛吹市の健全化判断比率等	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	12.49%	20.0%

一般会計の赤字額の程度を市の財政規模と比較して指標化し、市の財政運営の健康度を示す比率です。市の一般会計は黒字となっていますので、実質赤字比率は指標化されません。

	笛吹市の健全化判断比率等	早期健全化基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	該当なし	17.49%	30.0%

一般会計、特別会計および公営企業会計の赤字額や黒字額を合算して、市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の健康度を示す比率です。市は、すべての会計において黒字となっていますので、連結実質赤字比率は実質赤字比率同様に指標化されません。

	笛吹市の健全化判断比率等	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	13.9%	25.0%	35.0%

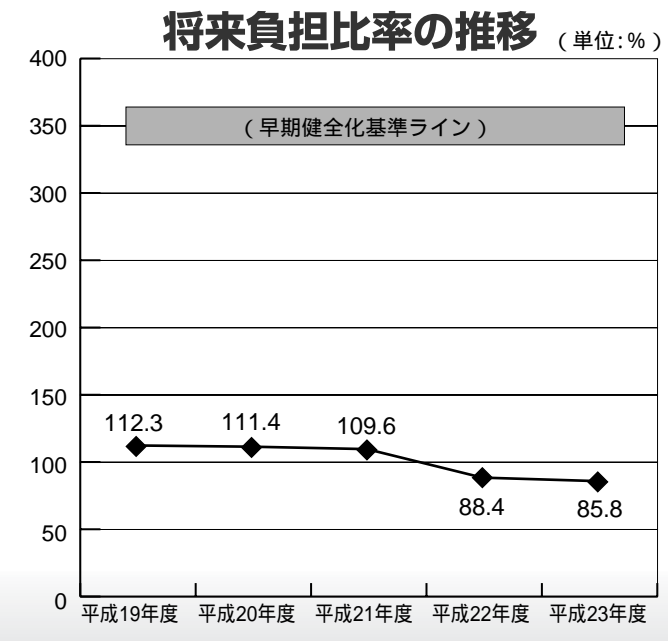
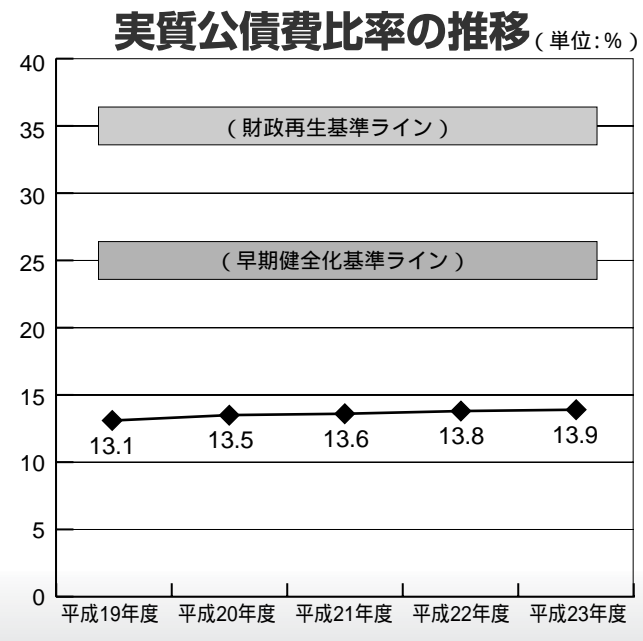
一般会計の借入金の返済額と公営企業会計や一部事務組合の借入金の返済金のうち、一般会計から支出されたと認められる額の合計額を市の財政規模と比較して指標化し、資金繰りの安全度を示す比率です。市は「13.9%」となり前年度から0.1%増加しましたが、早期健全化基準の「25.0%」を下回っていますので、健全といえます。

	笛吹市の健全化判断比率等	早期健全化基準
将来負担比率	85.8%	350.0%

市の借入金や将来負担すべき額から市の貯金等を差し引いた額を市の財政規模と比較して指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率です。この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。市は「85.8%」で、前年度から2.6%減少しました。早期健全化基準の「350.0%」を大幅に下回っています。

	笛吹市の健全化判断比率等	公営企業の経営健全化基準
資金不足比率	該当なし	20.0%

上水道、下水道など公営企業の資金不足を指標化し、経営の健康度を表す比率です。もし、ある公営企業会計で赤字が出たときには、赤字額をその公営企業の料金収入の規模と比較して、指標化します。各公営企業会計ごとに算定し、全ての公営企業会計において赤字となっていないため、資金不足比率は指標化されません。



平成23年度実施事業

平成23年度事業のうちマニフェスト事業として掲げた事業など、一部を写真で紹介します。



介護予防普及啓発事業

脳の老化を防ぎ、いつまでも若々しくいるために、歌って実践する介護予防講演会を開催し、軽やかなピアノとともに懐かしい歌を合唱しました。また、シルバー体操指導員による「かんたん体操」も習いました。



観光宣伝事業・農産物等消費拡大宣伝事業

国内外において本年度もトップセールスを行い「笛吹市」の知名度の向上と市特産農産物のPR活動等を積極的に行いました。この写真は香港・台湾の大手エージェントを訪問したときの様子です。



応急手当の普及啓発事業

消防本部では年間を通じて市民に対する応急手当講習会を開催しました。年間の受講者総数は2,279人でした。



学校施設整備事業

一宮中学校校舎の耐震・改築・改修を実施しました。また、芦川小学校並びに石和北小学校の校舎改修も行っています。



上芦川地域原風景復活保存事業

茅葺き古民家「藤原邸」を改修し、全面的にリニューアルしました。今後は水車小屋、トイレ及び駐車場の整備を行い観光資源として活用を図るとともに、芦川地域の活性化に役立てていきます。



学校教育ビジョン具現化事業

学習習慣の定着を目指して、家庭学習を呼びかける「フッキー！家庭学習3つの約束」のリーフレットを小中学生に配布しました。

問合せ先 財政課

05(262)4111

● 発行／2012年11月1日 山梨県笛吹市役所

● 編集／経営企画課・広聴広報担当

● 所在地／〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 ☎ 055(262)4111

● URL <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp>